

2023年12月15日

みんなで作る党

代表（党首）大津綾香

（告知・公表）

「みんなで作る党」シンボルマークの公募について

※ご要望により応募締め切り期限を延長いたしました

本党は、去る11月6日、新しい党規約、党綱領・政策を策定し、党名を「みんなで作る党」（旧党名・政治家女子48党）に改称いたしました。「みんなで作る党」という名称が示す通り、私たちは国民の皆様の声に広く耳を傾け、皆様と共に公正で透明な政治を行い社会の課題に積極的に取り組んでいきます。

そこで、私たちは、「みんなで作る党」のシンボルマークを広く皆様から公募をすることといたしました。

シンボルマークは政党の理念やビジョンを表現する重要な要素です。皆様の卓越した創造力や感性をお貸しいただき、本党の象徴となるシンボルマークをご提案ください。

【募集要項】

（1）シンボルマークのデザイン要件

- ①必ず党名「みんなで作る党」を含めてください。党名の略称である「みんつく」を組み合わせさせていただくことも可能です。
- ②文字のみによるデザイン（タイポグラフィ）、絵図（マーク等）と文字（タイポグラフィ）を組み合わせたもの、絵図と文字を一体的なデザインにしたもの、いずれでも構いません。
- ③色や形に制限はありませんが単色で印刷等を行っても見やすいものにしてください。

（2）応募方法

- ①個人、グループ、団体は問いません。1人（1グループ、1団体）1作品のみ応募出来ます。
- ②応募用紙にシンボルマークのデザインを貼付いただき、メールに添付の上で次のメールアドレス宛にご送付ください。

E-mail: contact@mintsuku.org

- ③応募締め切り：2024年1月31日（水）※応募締め切り期限を延長いたしました

（3）受賞と賞金

・最優秀作品1点（シンボルマークに採用）：賞金5万円 ・優秀作品2点：賞金1万円

（4）選考と結果発表

・党首参加の党内選考委員会にて選考いたします。選考結果は本党ウェブサイトにて発表するとともに受賞者には個別に連絡いたします。

（5）留意事項

- ①採用された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、本党に帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作人格権を行使できないものとします。採用作品のデザインは本党にて改変されることがあります。
- ②第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのない自作の未発表作品でご応募ください。
- ③受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問合せには対応しかねますのでご了承ください。
- ④応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- ⑤応募作品について、第三者から利権侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本党では一切の責任を負いません。

（6）参考情報

・党規約、綱領、基本政策等はみんなで作る党公式ウェブサイトを参照ください。→<http://www.mintsuku.org/>

本件に関する問い合わせ：みんなで作る党事務局 E-mail: contact@mintsuku.org

「みんなでつくる党」シンボルマーク応募用紙

①氏名（団体名）	
②住所	〒
③連絡先（電話）	
④連絡先（E-mail）	
⑤デザインコンセプト （シンボルマークのコンセプトや、どのようなイメージで作成したのかについて記入してください）。	

※下記に JPG、PNG 等のデザイン画像データを貼付してください。

※同様の内容を記載いただきましたら、ご応募は他のアプリケーションの書式でも構いません。